

## 資料2（障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた対策推進本部の設置について）に対する意見及び回答

委員からの意見	意見に対する回答
<p>【佐々木委員】            対応状況の一つ目の○について            結婚、出産などの支援は、確かに「事例集」も重要ではありますが地域における障害者への結婚、子育て支援の拡充が不可欠であります。特に知的・発達障害者は、暮らし全般へ支援が必要であり、たとえばヘルパーによる子育て支援や保健師等によるアウトリーチ型の育児相談といった支援が地域にあるのかといったことが、必要であります。            事例集と具体の支援はクルマの両輪。必ずセットで進めていただけるよう周知してください。</p>	<p>（厚生労働省）            結婚、出産、子育てを含めた希望する生活の実現に向けた支援の取組の推進については、令和6年6月9日に「障害者の希望を踏まえた結婚、出産、子育てに係る支援の推進について」（厚生労働省・こども家庭庁連名通知）を発出し、自治体に対して、障害福祉部局と母子保健・子育て部局が連携した支援体制の構築を求めているところです。また、具体的な連携方法や支援に活用できる施策等についても、それぞれの分野ごとに例示しています。            その上で、今後の取組として、            ・厚生労働省において、事例集について、様々な研修やイベント等の機会を通じ、自治体や事業者、支援者等に対し、更なる周知を図るほか、            ・本年度中に、解説動画や、障害当事者の方にも伝わりやすいリーフレットを作成し、活用を図ることとしており、まずはこれらの取組を進めてまいりたいと思います。            （こども家庭庁）            障害者の方も含めて、子育てしやすい環境の整備は大変重要であると考えており、引き続き児童福祉の観点から取り組んでまいります。</p>
<p>【佐々木委員】            対応状況の三つ目の○について            障害者差別解消法の改正と「心のバリアフリー」の推進を評価しますが、知的・発達障害領域では「障害の理解」が重要なキーワードとなります。            育成会では以前にも申し上げましたが「啓発キャラバン隊」という、企業や行政、地域住民向けの親しみやすい啓発活動を強化しております。他の障害者団体でも障害理解の研修プログラムを用意しているケースがあると思いますので、こうした「障害者団体が主催する障害理解に資する研修プログラム」を取りまとめて省庁や企業へ強力に周知いただきたいと思います。</p>	<p>（内閣府）            研修や啓発活動において、障害当事者の方に関与や協力をしていただくことは非常に重要であると考えております。各省における取組状況の点検結果も踏まえて、研修や啓発のあり方を検討することとしているので、障害団体の取組等を必要なものを情報提供していきたい。</p>